

## 1. 地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて

【組合】 3月11日に提案を受けた「地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直し」について、翌12日の執行委員会で報告を行い、高速鉄道部の各支部長から、これまでの間の状況や課題などの意見を聞いたが、現場職員にもほとんど情報が伝わっていない状況であった。

仮眠時間の変更だけでなく、4月1日までの期間は超過勤務で対応しなければならないことなど、勤務・労働条件に関係する課題であるのに、組合に提案もなく、勝手に決定し推し進めていたことには、腹立たしさしかない。

そんな状況であったため、組合として提案内容を受け入れることができないと判断し、組合への謝罪と各支部への謝罪と了承がなければ交渉できないと返答を行ったところである。

その後、当局幹部より執行委員長への謝罪があり、また、各支部長に対しても謝罪と説明があった。各支部ともまだ課題は残っているものの、3月17日からの運用開始にむけ、前向きに了承してくれた。このことについては、それぞれの所属の管理職をはじめ、係長にもきちんと伝えるようまず申し入れておく。加えて、今回の件に関しては、職員に対しても組合の協力があったからこそ実施できたことを伝えるように申し入れておく。

それを了承するのであれば改めて交渉テーブルにつく。

【当局】 この度の件については、改めてお詫び申し上げたい。

組合からのご指摘も踏まえ、この間、現場での説明をおこなってきたところであるが、申し入れの内容についてはしっかりと伝えていきたい。

本日はあらためて、3月17日（日）の実施で提案させていただきたい。

【組合】 現場職員は、少しのミスやトラブルを発生させただけで、すぐに処罰の対象になると、気を遣いながら日々の業務をこなしている。

この度の件に関して言えば、3月17日以降、お客様に迷惑がかかるような事象やトラブルなどが発生しても、現場職員は何の落ち度もない。直前まで対応してこなかった当局の責任である。万が一でも、トラブルなどが発生すれば、関係する管理職をはじめ係長について、処罰も含め、厳正に対処するよう申し入れておく。

【当局】 当然のことながら、トラブルを発生させた場合で処罰に該当する場合は、厳正に対処をおこなう。まずは、3月17日以降、トラブルがなく、安全・安心な地下鉄の運行ができるよう全力を挙げて取り組んでいきたい。

【組合】 各職場で混乱することがないように、しっかり連携を図るよう再度申し入れ、今回の提案については了承することとする。